

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-25-9	指定年月日・指定番号	平成25年8月2日・届指-115号	所在地	大阪市東淀川区下新庄五丁目475番の一部、476番		
調製・訂正年月日	平成25年8月2日調製、平成25年8月28日訂正、平成26年7月4日訂正、平成26年7月17日訂正、平成28年7月27日訂正、平成30年11月11日訂正、平成31年1月23日訂正、平成31年3月6日訂正、令和元年8月2日訂正、令和2年3月30日訂正、令和2年3月30日訂正、令和2年6月15日訂正、令和2年6月19日訂正、令和2年9月1日訂正、令和2年9月11日訂正						
形質変更時要届出区域の概況	鉄道敷			面積	279.1 m ²		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成25年6月28日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		一般財団法人 関西環境管理技術センター	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成25年8月	平成26年2月	土壤掘削、不織布設置、碎石盛土		阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壤処理業者
	平成26年6月 (平成26年7月)	平成26年11月	土壤掘削、河川盛土		阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壤処理業者
	平成30年10月 (平成30年11月)	平成30年11月	汚染土壤詳細(単位区画内絞込)調査		阪急電鉄株式会社	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	

平成31年 2月 (平成31年 3月)	令和元年 5月	土壌掘削、仮設スロープ造成	阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
令和元年 7月 (令和元年 8月)	令和元年11月	砕石、汚染土壌掘削工、砕石盛土、仮設スロープ造成	阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
令和 2年 6月 (令和 2年 6月)	令和 2年 7月	汚染土壌掘削、埋戻し、舗装復旧	阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
令和 2年 8月 (令和 2年 9月)		地盤改良工事、基礎杭工事	阪急電鉄株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者